

令 和 7 年 12 月

第 5 回徳島市議会定例会議案

(予 算 議 案)

目

次

議案第 113 号	令和 7 年度徳島市一般会計補正予算（第 5 号）	1 ページ
議案第 114 号	令和 7 年度徳島市土地取得事業特別会計補正予算（第 1 号）	9 ページ
議案第 115 号	令和 7 年度徳島市水道事業会計補正予算（第 1 号）	15 ページ
議案第 116 号	令和 7 年度徳島市公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）	19 ページ
議案第 117 号	令和 7 年度徳島市市民病院事業会計補正予算（第 2 号）	23 ページ

令和 7 年度徳島市一般会計補正予算（第 5 号）

令和7年度徳島市一般会計補正予算（第5号）

令和7年度徳島市的一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 嶸入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,537,536千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ127,986,438千円とする。

2 嶸入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 嶸入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の補正は、「第2表 繰越明許費補正（追加）」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の補正は、「第3表 債務負担行為補正（追加）」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の補正は、「第4表 地方債補正（変更）」による。

令和7年12月3日提出

徳島市長 遠藤彰良

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国 庫 支 出 金		27,007,227	395,730	27,402,957
	1 国 庫 負 担 金	22,405,973	373,557	22,779,530
	2 国 庫 補 助 金	4,457,419	22,173	4,479,592
16 県 支 出 金		10,048,488	186,911	10,235,399
	1 県 負 担 金	6,925,086	186,778	7,111,864
	2 県 補 助 金	2,531,275	133	2,531,408
17 財 産 収 入		190,193	18,673	208,866
	1 財 産 運 用 収 入	102,864	18,673	121,537
18 寄 附 金		920,533	100,000	1,020,533
	1 寄 附 金	920,533	100,000	1,020,533
19 繰 入 金		3,843,365	299,031	4,142,396
	1 基 金 繰 入 金	3,834,512	299,031	4,133,543
21 市 債		15,661,200	80,100	15,741,300
	1 市 債	15,661,200	80,100	15,741,300
22 繰 越 金		72,838	457,091	529,929
	1 繰 越 金	72,838	457,091	529,929
歳 入	合 計	126,448,902	1,537,536	127,986,438

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		14,829,910	756,675	15,586,585
	1 総務管理費	12,094,995	751,637	12,846,632
	3 戸籍住民基本台帳費	794,804	5,038	799,842
3 民生費		58,982,118	757,684	59,739,802
	1 社会福祉費	27,085,233	747,114	27,832,347
	2 児童福祉費	20,707,336	10,570	20,717,906
4 衛生費		11,942,270	15,845	11,958,115
	1 保健衛生費	6,465,803	15,800	6,481,603
	2 清掃費	5,476,467	45	5,476,512
5 労働費		62,895	2,815	65,710
	1 労働諸費	62,895	2,815	65,710
9 消防費		4,824,469	3,559	4,828,028
	1 消防費	4,824,469	3,559	4,828,028
10 教育費		10,001,769	958	10,002,727
	2 小学校費	1,748,906	661	1,749,567
	3 中学校費	1,321,733	297	1,322,030
歳出合計		126,448,902	1,537,536	127,986,438

第2表 繰越明許費補正（追加）

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	情報システム関係事業	19,267
		庁舎災害対応機能強化事業	2,859,557
8 土木費	3 河川及び排水施設費	排水施設新設改良事業	369,300
		流域治水対策事業	73,500
		排水機場長寿命化事業	31,232
	5 都市計画費	都市下水路事業	493,421
		徳島外環状道路周辺対策事業	559,800
		四国横断自動車道周辺対策事業	875,620
9 消防費	1 消防費	同報無線設備等移設事業	25,531
		災害時情報通信ネットワーク構築事業	166,081
		県総合情報通信ネットワークシステム衛星系整備事業負担金	15,653
		庁舎災害対応機能移転事業	12,576
10 教育費	3 中学校費	屋内運動場空調設備整備モデル事業	92,000
	5 幼稚園費	幼稚園施設解体事業	47,143

第3表 債務負担行為補正（追加）

（単位 千円）

事 項	期 間	限 度 額
財務会計システム改修事業	令和7年度及び令和8年度	3,850
コミュニティセンター指定管理料	令和7年度及び令和8年度	4,649
資源物運搬車両整備事業	令和7年度から令和9年度まで	37,493
資源物再資源化事業	令和7年度から令和15年度まで	498,950
屋内運動場空調設備整備事業	令和8年度	6,106
中学校教師用教科書購入事業	令和7年度及び令和8年度	2,046
国府中学校仮校舎整備等事業	令和7年度から令和10年度まで	244,387

第4表 地方債補正（変更）

(単位 千円)

起債の目的	限度額			起債の方法	利 率	償還の方法
	補正前の額	補正額	補正後の額			
庁舎改修事業	5,032,500	78,800	5,111,300			
学童保育会館整備事業	35,200	1,300	36,500	補正前に	同じ	

令和7年度徳島市土地取得事業特別会計補正予算（第1号）

令和7年度徳島市土地取得事業特別会計補正予算（第1号）

令和7年度徳島市の土地取得事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,024千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ455,804千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年12月3日提出

徳島市長 遠藤彰良

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 諸 収 入		13,473	1,024	14,497
	1 諸 収 入	13,473	1,024	14,497
歳 入	合 計	454,780	1,024	455,804

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 諸 支 出 金		13,473	1,024	14,497
	1 諸 支 出 金	13,473	1,024	14,497
歳 出 合 計		454,780	1,024	455,804

令和 7 年度徳島市水道事業会計補正予算（第 1 号）

令和7年度徳島市水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和7年度水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和7年度水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

(事項)	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
(4) 主要な建設改良事業			
原水及び浄水施設事業	1, 529, 938千円	113, 940千円	1, 643, 878千円
配水施設事業	1, 855, 762千円	507, 870千円	2, 363, 632千円

第3条 予算第4条本文括弧書中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「2, 057, 965千円」を「2, 214, 595千円」に、過年度分損益勘定留保資金「46, 998千円」を「103, 727千円」に、当年度分損益勘定留保資金「1, 447, 688千円」を「1, 611, 326千円」に、減債積立金「443, 838千円」を「380, 101千円」にそれぞれ改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
取			
第1款 資本的収入	2, 669, 554千円	465, 180千円	3, 134, 734千円
第1項 企業債	1, 647, 400千円	343, 300千円	1, 990, 700千円
第5項 県補助金	170, 790千円	121, 880千円	292, 670千円
支			
第1款 資本的支出	4, 727, 519千円	621, 810千円	5, 349, 329千円
第1項 建設改良費	3, 546, 397千円	621, 810千円	4, 168, 207千円

第4条 予算第6条に定めた起債の限度額を次のとおり補正する。

(起債の目的)	(既決限度額)	(補正限度額)	(計)
浄水施設改良事業	965, 200千円	48, 400千円	1, 013, 600千円
配水管整備事業	682, 200千円	294, 900千円	977, 100千円

令和 7 年 12 月 3 日 提出

— 18 —

徳島市長 遠藤彰良

令和7年度徳島市公共下水道事業会計補正予算（第1号）

令和7年度徳島市公共下水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和7年度公共下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和7年度公共下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

(事項)	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
------	---------	---------	-----

(4) 主要な建設改良事業

下水道施設整備事業	2, 598, 886千円	35, 000千円	2, 633, 886千円
-----------	---------------	-----------	---------------

第3条 予算第4条本文括弧書中、過年度分損益勘定留保資金「635, 362千円」を「642, 733千円」に、当年度分損益勘定留保資金「313, 587千円」を「306, 216千円」にそれぞれ改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
------	---------	---------	-----

取
入

第1款 資本的収入	3, 679, 603千円	35, 000千円	3, 714, 603千円
-----------	---------------	-----------	---------------

第1項 企業債	2, 804, 900千円	17, 500千円	2, 822, 400千円
---------	---------------	-----------	---------------

第3項 補助金	488, 487千円	17, 500千円	505, 987千円
---------	------------	-----------	------------

支
出

第1款 資本的支出	4, 804, 285千円	35, 000千円	4, 839, 285千円
-----------	---------------	-----------	---------------

第1項 建設改良費	2, 604, 233千円	35, 000千円	2, 639, 233千円
-----------	---------------	-----------	---------------

第4条 予算第6条に定めた起債の限度額を次のとおり補正する。

(起債の目的)	(既決限度額)	(補正限度額)	(計)
---------	---------	---------	-----

下水道建設事業	2, 804, 900千円	17, 500千円	2, 822, 400千円
---------	---------------	-----------	---------------

令和7年12月3日提出

徳島市長 遠藤彰良

令和 7 年度徳島市市民病院事業会計補正予算（第 2 号）

令和7年度徳島市市民病院事業会計補正予算（第2号）

第1条 令和7年度市民病院事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和7年度市民病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額） 支	（補正予定額） 出	（ 計 ）
第1款 病院事業費用	12,319,187千円	457,880千円	12,777,067千円
第1項 医業費用	11,950,144千円	443,000千円	12,393,144千円
第2項 医業外費用	339,043千円	14,880千円	353,923千円

第3条 予算第9条中「1,656,000千円」を「1,904,000千円」に改める。

令和7年12月3日提出

徳島市長 遠藤彰良

